

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第2回芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会
日時	令和7年1月24日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場所	芦屋市役所南館4階 大会議室
出席者	会長 木下 隆志 副会長 杉島 健文 委員 岩崎 みちよ 濱田 理 富岡 美晴 川崎 俊子 蕨毛 真知子 嶋田 勝子 香山 由美子 本宮 隆徳 谷 仁 大浦 由美 三芳 学 山田 弥生 欠席委員 杉江 東彦 田村 圭史 池本 秀康 西端 充志 能瀬 仁美 中嶋 順 山川 範 事務局 障がい福祉課 川口 弥良 今西 絵理子 入山 和之 近藤 葉子 木村 円香 富田 悠介 関係課 地域福祉課 岩本 和加子
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者人中人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で21人中14人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

ア 障がいを理由とする差別に関する相談対応について(意見交換) 当日資料1

イ 合理的配慮の提供事例について(意見交換) 当日資料2

ウ 芦屋市共に暮らすまち条例総合評価の結果について 資料1

(4) その他

(5) 閉会

2 提出資料

(1) 資料1 「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」
関連施策総合評価結果

(2) 当日資料1 障がいを理由とする差別に関する相談対応のアンケート集計結果

(3) 当日資料2 合理的配慮の提供事例のアンケート集計結果

3 審議内容

(1) 障がいを理由とする差別に関する相談対応について（意見交換）

(木下会長)

当日資料1を御覧ください。上から3つ目に、障がいを理由とする差別を受けたという相談を受けたことがあると書かれています。この内容について御紹介し、一緒に検討していきたいと思います。それでは、富岡委員から御説明いただけますか。

(富岡委員)

一つは、聴覚に障がいのある方から、電話リレーサービスを使ってお店に電話したときのトラブルについて伺っています。もう一つは、視覚障がいのある人も聴覚に障がいのある人も同じなのですが、駅の無人改札口が増加していることが問題ではないかと伺っています。

(木下会長)

もう少し詳細をお聞かせいただきたいのですが、電話リレーサービスというのは、まず聴覚に障がいのある人から電話リレーをしてくれる方に連絡し、その方からお店に電話が入るというサービスでしょうか。

(富岡委員)

はい、そのようです。

(木下会長)

電話リレーサービスを利用するときには、恐らく「これから電話リレーサービスに切り替わります」といったことをお店にお伝えされるかと思うのですが、そうお伝えしている間に電話を切られたということですね。

(富岡委員)

はい。

(木下会長)

この事例では、3回試みて3回とも電話を切られたということです。表を見ると、その後の対応として、御本人がお店に行って担当者に事情をお聞きになったところ、「迷惑電話だと思った」という回答があったため、電話リレーサービスが国公認のインフラサービスであることを御説明されたということです。お店の人からは、次回からは気をつけますといったお返事が何かあったのでしょうか。

(富岡委員)

こういう事例があったというだけで、その後については何もお聞きしていません。

(木下会長)

では、この事例がきちんと解決したかどうかは、まだ分からないということですね。

この電話リレーサービスについて、お恥ずかしい限りですが、私も具体的な使い方を存じ上げなかったのですが、どのような使い方をするのでしょうか。

(事務局 今西)

聴覚や発話に困難のある人とそれ以外の人との会話を、通訳オペレーターが手話や文字と

音声を通訳することで、電話で即時双方向につながるができるサービスと聞いております。

(木下会長)

認知度はどのくらいあるのでしょうか。委員の皆様はどのくらい御存じですか。

(濱田委員)

今のお話で初めて知りました。聞こえにくい方が手話通訳などをする方をお呼びになり、その方が代わりに電話をするというイメージなののでしょうか。それともタブレットなどを使い、ビデオ通話のような形での手話通訳など通じ、電話をするというイメージなののでしょうか。

(事務局 今西)

専用のアプリがあるようです。

(木下会長)

富岡委員、電話リレーサービスは、あれば非常に便利なサービスですね。

(富岡委員)

そう思います。

(木下会長)

電話リレーサービスは有料なののでしょうか。

(事務局 今西)

月額料金ありとなしの2通りの料金体系があり、「月額料ありプラン」の方が、「月額料なしプラン」と比較して、1分ごとの通話料が安くなるようです。

(木下会長)

一定の料金はかかるということですね。

昨今色々な電話がかかってくるので、恐らくお店の方は、悪意をもって電話を切ったというよりも、本当に迷惑電話かと思って切ってしまったのではないかと思います。電話リレーサービスを知っていれば対応されたのだらうと思うので、何か周知があれば良いのかもしれないですね。国公認のインフラサービスということですが、これは市から周知していても問題ないのでしょうか。

(事務局 木村)

以前、意思疎通支援事業の担当をしていた関係で、電話リレーサービスについても聞いたことがあります。皆様が使っておられる電話は、全国で同じように契約して使える公共インフラだと思のですが、この電話リレーサービスもそれ同じような公共インフラの一つですので、周知することは問題ないかと思います。

私たちの携帯電話料金からも、毎月この電話リレーサービスのためにお金が引かれていて、携帯電話の契約などをする際に、電話リレーサービスのために〇円引かせてもらいますがよろしいですかといった御案内が実はされています。このように皆様にも少しずつご負担いただきながら、公共インフラとして実施されているサービスと聞いております。

(杉島副会長)

今調べましたが「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に基づき、総務大臣が一般財団法人日本財団電話リレーサービスを指定しているようです。

(木下会長)

ありがとうございます。富岡委員、障がい団体の方々は、電話リレーサービスについてよくご存じなのではないでしょうか。

(富岡委員)

あまり知らない方もいるのではないかと思います。

(木下会長)

なるほど。では、我々だけでなく障がいのある人やその御家族でもまだあまり知らない方がいるようなので、まずは電話リレーサービスについて、こういうものがあると知っておかないといけないということですね。ただこれは、単純に周知していきましようと言えば、皆が簡単に分かってくれるということでもない気がしますね。

本宮委員、多種多様なお店があると思うのですが、こういった電話リレーサービスの利用が始まったといった情報は、お店側には流れてきてないですね。

(本宮委員)

流れてきてないですね。

(木下会長)

この差別解消支援地域協議会があることも、ほとんどの方が知らないですね。

(本宮委員)

すみません。

(木下会長)

そうですね。本宮委員、例えば商工会の枠組みの中で、何らかの形でチラシを配っていただけとして、そのカバー率というのはどれぐらいになるのでしょうか。

(本宮委員)

商工会の会員数はおおよそ1,070社で、そちらに対してニュースレターなどを月に1回出しており、それにあわせての配布はできるかと思います。また各グループがあると思いますので、そちらに対してメールを送ることで、周知することは可能かと思います。

(木下会長)

おそらく、芦屋市だけでもたくさんのお店があると思うのですが、そのうち商工会の会員のお店に周知できたとして、それは市内全体でどのぐらいの割合になるのでしょうか。

(本宮委員)

加入率で言うと、商工会の加入率は、市内の30～40%ぐらいです。

(木下会長)

ありがとうございます。ということは、電話リレーサービスの周知について商工会に御協力

いただけるのであれば、何らかのアプローチができるかもしれませんね。何か手を打てないか考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議がないようですので、富岡委員からは、今回の事例で困っておられるという方に対して、差別解消支援地域協議会でも周知に力を入れていきたいと考えている、と御回答いただければありがたいです。

(富岡委員)

分かりました。

(木下会長)

もう一つの無人改札口の増加については、人がいないため臨機応変に対応をしてくれないから困っているという理解でよろしいでしょうか。

(富岡委員)

聴覚に障がいがある人はインターホンでの対応で困るということ、また車椅子の方かもしれないのですが、構内での介助を急にはお願いできないので困るという御意見がありました。

(木下会長)

無人改札口にはインターホンしかないから、やりとりに困るということですか。

(富岡委員)

そうだと思います。

(濱田委員)

例えば切符を落としてどうしようといったときに、通常はインターホンで「どこどこから乗ってきたんですけど」といった状況説明をすると思うのですが、そういった状況説明ができなくて困るといったことがあるのかなと思います。そういった場合に、周囲に親切な人がいて、何か困っているのかなと思って声をかけてくれて、筆談でやりとりをしてくれるような世の中だったらいいなと思うのですが。

(木下会長)

そうですね。富岡委員、介助というのは、電車に乗りたいたいなと思ってもすぐに介助してくれる方がいなくて困るということでしょうか。

(富岡委員)

出かけるときに、ヘルパーさんが利用できなかった場合など、駅構内だけでも手引きで介助してもらえれば視覚障がいのある者として嬉しいのですが、そういったお願いができなくて一人で行動するとなると、ホームからの転落などもちょっと怖いなという話です。

(木下会長)

先日も視覚障がいのある人が踏切で事故にあった件が、ニュースで出ていましたね。

(三芳委員)

富岡委員に教えていただきたいのですが、駅構内での急な介助が難しいという問題は、最近職員が減って、無人駅や無人改札口が増えてきたということがあるからなのではないでしょうか。

(富岡委員)

芦屋ではありませんが、兵庫県内だと、例えば丹波などはそのようだと聞いています。

(木下会長)

職員数の問題となると、足りない人手を増やすことは昨今なかなか難しそうなので、すぐに解決策が出てくるかどうかは難しいところがあります。ただ、今後は人手不足により、DX化が進んでいく時代にはなっていくと思われま。要は少人数の職員しかいないけれども、危険を察知できるように見守りの仕組みを作るとか、機械などの補助的なシステムを使って事故を無くしていこうといった流れになるのではないかと思うので、そういうことも含め、推移を見ていくしかないかなと思います。

ただ、差別解消の観点としては、障がいがあるという理由でどこかに行こうとしても行けないというのは、やはり社会文化的に制約を受けているということにもなりますので、その辺りは何か解決策がないかを、この協議会も含めて模索していかなければならない課題かなとは思っています。もちろん、濱田委員が言われたように、周囲の人が優しい気持ちで、何か困っているかなと思って手を貸してくれるような互助も根づいていけば良いと思います。

(富岡委員)

色々と配慮が進めば嬉しいなとは思っていますが、なかなか難しいなとも感じています。

(木下会長)

この件に関して他に何か御意見はありますか。

(川崎委員)

障がいではないのですが、母が高齢で色々できなくなってきました。田舎に住んでいるので駅が無人駅なのですが、少し複雑な切符を買うときに、以前は窓口でこういう切符が欲しいという説明していたのが、今は券売機の画面でオペレーターの方と話をして買っているらしいです。このようにオペレーターの方に連絡して、何でもお願いできるようになっていけば少し解決に近づくのかなと思いました。周囲の一般の方が、例えばヘルプマークを見せれば気軽に声をかけて手伝ってくれるというのは理想だと思うのですが、ヘルプマークがない人、障がいのない人だとそういうことが難しいという場合に、人に頼らない解決方法は何かなと考えたときに、機械を使うのであれば、ボタンを押してオペレーターにお願いするとか。目が見えなかったら、そのボタンがあること自体分からないかもしれないから、それは何か解決できるようにする。どの駅にもそういうものがあるということが広まれば、目が見えない人も探して使えたり、あと聞こえない人は画面上の文字でやりとりできたり、何でもできるようになれば誰でも使えるのかなと思いました。

一つ一つの事例で、こういう場合はどのように対処する、と細かく分けると臨機応変な対応が難しくなるので、それを一挙に解決できる方法ができれば良いなと思いました。

(木下会長)

ありがとうございます。私もそう思います。

先日テレビで、視覚障がいのある人が杖の代わりに、VRのスマートグラスのようなものをつけて歩いていて、段差などがあるときには振動で教えてくれるというものを観ました。このようなものも少しずつ開発されているみたいなので、オンラインや遠隔で支援するような技術が徐々に増えていくと、障がいの概念が少しずつ変わっていく可能性もあります。何年か前まで、三段跳びの世界一の記録保持者は義足の方だったんですよね。スプリングの技術が開発されて、それを使っていた方が最も遠くまで飛んでいたようです。今は記録が塗り替えられてしまいましたが、そういう技術の開発が進めば、障がいのある人もない人も、同じ土俵に立てるのかもしれないですね。いずれにしても推移を見守っていきたいと思います。

(山田委員)

資料には掲載できておらず申し訳ございませんが、市へ寄せられた御相談を皆様に御紹介をさせていただきます。

令和4年度は3件、令和5年度は3件の御相談がありました。令和6年度は今のところございません。主なものを一件、御紹介させていただきます。障がいのある人が2軒のお店に行つたのですが、入店を断られて、差別ではないのかという御相談でした。ですが、市としてその2店に御確認をしたところ、1店は御予約で満席だったので入店をお断りしたということでした。もう1店はお店の構造がガラス張りで、かつて混雑しているときにバランスを崩してガラスが割れてしまったという事故があったため、できれば付き添いの方も一緒に来ていただけないかというようなことを理由に入店をお断りしたということでした。いずれにしても障がいを理由にお断りしたということではないのですが、その方にとっては障がいを理由に断られたという印象を受けられたようでしたので、市から相談者の方に理由を御説明したところ、ご納得されて終了しております。

その他の事例についても、詳細は省かせていただきますが、いずれも障がいを理由とした差別ではなかったため、御対応を求められた方については事情を確認して御説明し、御対応を求められない方については傾聴して終わっているということでございます。

ただ、先ほどの事例については、障がいを理由とした差別ではないものの、その場で分かり合えなかったということについては課題なのかなと考えております。以上でございます。

(2) 合理的配慮の提供事例について (意見交換)

(木下会長)

2つ目の議題、合理的配慮の提供事例について意見交換の時間を持ちたいと思います。

表を上から順番に見ていきます。

まず1行目の方は、足に障がいのある人が来庁されたので、職員が貸出用の車椅子を駐車場まで運んで対応したということです。接するとき難しいと感じましたかという質問に対しては「いいえ」。所属する組織での合理的配慮の取組みを教えてくださいという質問に対しては、

このような車椅子の貸出や耳マークの掲示・筆談ボード・展示ブロック・スロープの設置等をしているということです。

2行目の方は、難病や小児慢性特定疾患の患者・家族の方への相談対応、申請の対応を行っているということです。工夫としては、必要書類の説明の字は少し大きめにしてお見やすくしている、分かりやすく大きな声で説明している、申請ができていなければ訪問や電話で連絡をする、書類を郵送する、マイナポータルでの医療保険の確認時と一緒に操作をするということです。対応に難しさを感じましたかという質問に対しては「いいえ」。所属する組織での合理的配慮の取組を教えてくださいという質問に対しては、職員の名札や面接室のカレンダーの文字を黒地に白文字にしてお見やすくしているということです。

3行目の方は、あったらいいなと思う合理的配慮があれば教えてくださいという質問に対して、飲食店での点字メニューの充実を御回答されています。点字メニューは僕もほとんど見たことがないので、普及をどうしていくべきかというところですが、飲食店での点字メニューについて、回答者の富岡委員から何か好事例はありますか。

(富岡委員)

サイゼリヤは点字メニューを置いていて、点字メニューをくださいと言ったら持ってきていただいたことがあります。

(木下会長)

常時テーブルに置いているというわけではないけれど、お願いすれば持ってきていただけるとのことですね。それはいいですね。他のお店にもそういったものはありますか。

(富岡委員)

びっくりドンキーにもあるようですが、私は読んだことはないです。

(木下会長)

それから3行目の一番右側、所属する組織での合理的配慮の取組みを教えてくださいという質問に対しては、会議のときに手話通訳者に参加してもらう、視覚障がいのある人はヘルパーによる代筆・代読をしてもらうということです。今日も富岡委員はヘルパーの方と一緒に来られていますが、こういった会議における合理的配慮が必要ということです。

4行目の方は、息子さんがヤドリギワークスで就労していて、よく気遣ってくださっていると。実際受けた合理的配慮というところでは、本人が仕事を辞めたくなくなった際にモチベーションが上がるような提案をしてくれたということです。あったらいいなと思う合理的配慮については、災害時にゆとりある静かなスペースで避難できることという、災害時の課題ですね。

これを受けてというのではないのですが、どこかで災害に特化したセミナーなりワークショップなりというのを開催することを提案したいです。先日尼崎で防災のワークショップ、シンポジウムがあったときに知り合った方と今も定期的に交流していて、その方は今も1か月に1回能登へ支援に行っておボランティア活動をされている方なのですが、能登の地震のときも東日本大震災のときも障がいのある人を避難所であまり見ない、半壊していても皆さん家に

いるんだろうとおっしゃっていました。恐らく多くの方が、避難所にいると迷惑がかかるだろうから行けないと思われているのではないかと。でも1.5次避難の場所では、実は比較的スペースがあるので、大声を出したり暴れてしまうような方に対しても教室の1室を使ったりと、対応の仕方は色々用意しているというふうにも言われています。ただ、そのマッチングができていない部分もあるかと思うので、ぜひ障がいのある人の災害時の避難、また避難所における過ごし方について、課題はたくさんあると思いますが検討できる機会があればいいなと思います。

4行目の方が、障がいのある人に接するときには工夫したことについては、ご家族やご親族に心的障害者がおられて、体調を見て無理のない範囲で社会参加するように励ましたり、悩みを聴くときに本人の気持ちを否定しないようにしたりしているということです。また手帳の有無に関わらず高齢になると皆配慮が必要となると思う、ということも書かれています。対応に難しさを感じましたかという質問に対しては「はい」ということですね。どのようなことが難しいと感じましたかという質問に対しては、一人ひとり症状が違うなかで個人に合わせた配慮というのは難しいというや、御本人が小柄なので坂道などで車椅子を押すのは難しいということも書かれています。

私がずっと読んで紹介していますが、回答してくださった委員がいらっしゃるもので、紹介していただいたほうが良かったかもしれません。蓑毛委員、いかがでしょうか。

(蓑毛委員)

芦屋家族会、精神障がいを抱える人の家族の会の代表として来ているのですが、アンケートは自分個人のことをたくさん書いてしまって申し訳ありません。ただ私が実感していることなので書かせていただきました。足が悪かった母はもう亡くなったのですが、やはり車椅子を押すときに坂道などはとても怖かったのと、耳も遠いので大変でした。私はその頃、要約筆記の資格を取って、一時は要約筆記サークルに所属して活動していたのですが、母は要約筆記を見ないんです。耳元でゆっくり大きくしゃべってもらうのが良いみたいで、私のやろうとしていることとは行き違うことがありました。やはり当事者が何を求めているかというのは人によって大分違うので、その辺りが難しいなと思います。要約筆記サークルは、私自身の耳が良くなったのでやめたのですが、年をとると手帳を持っていなくても耳の悪い方は多くいますので、かなり前の防災訓練に参加したときにも要約筆記で文字を大きなホワイトボードに書いて掲げると、一般の方がよく見てくださって、結局そういうときは一般の方にもすごく役に立つ情報提供なんだなと思いました。

(木下会長)

その右の、障がいのある人への配慮について知っておきたいことを教えてくださいという質問の欄には、一つはまだまだ根強い偏見、先入観があると思うと書かれています。もう一つは、これは障がいの種別に関わらず、当事者である御本人に向かって話してほしいということです。これは本来当たり前にするべきことだと思うんですが、そうされない場合もありますね。

(蓑毛委員)

そうですね。私自身が年をとってきたので、私の病院の付き添いで息子に来てもらったりすると、実は息子に障がいがあるのですが、初めての先生は息子に向かって検査結果などを説明してくださるんです。だから、ああ、こういうことかと。もし自分が障がいのある人だったら、障がいのある人を飛び越して付添いの方に話されるときってこういう気持ちになるんだっていうのを実感しましたので、アンケートに書かせてもらいました。

要するに、障がいの有無に関わらず、高齢になると皆配慮が必要となるのだから、ユニバーサルデザインや無人駅の対応など、皆が助かるようなシステムが色々できていったらいいなと思います。

(木下会長)

そして、心的障害者は怖いという先入観を抱かずに接してほしい、というところですね。ニュースなどで、何となく事件を起こしたのは精神に障がいのある人ではないかといったイメージを持たれやすかったりする、このような先入観は今でもまだありそうな気がしますか。

(蓑毛委員)

そうですね。私自身、息子が精神疾患になるまではそのように思っていたところもあるので、一般の方には今でもあるんじゃないかなと思います。

(木下会長)

そうですね。だから多分そういったイメージで、例えば自閉症の子が電車の中を大声で叫んで走ってる姿を見たら、何かちょっと怖いから電車の車両を変えたりとかという方がいらっしゃるようなのですが、一応昔から言われているのは、精神に障がいのある人の犯罪率は、それ以外の人の犯罪率の0.1%ぐらいで、非常に少ないようです。なので、実際にはイメージだけが先行しているということで、その辺りは今後も言い続けなければならないところなんだろうと感じました。

続いて5行目に移ります。嶋田委員はいかがでしょう。

(嶋田委員)

芦屋市の民生児童委員をさせていただいております。民生児童委員としては障がいのある人と直接関わることは少なく、緊急・災害時要援護者台帳の名簿をいただいても、お会いするのは御両親や御親族がほとんどでした。なので、私が一番身近に接するのは、友人の知的障がいのある娘さんです。お年を重ねても可愛らしい方で、その方と接するときはゆっくり分かりやすい言葉で接するようにしています。

障がいのある人への配慮について知っておきたいことというのは、外見ではわかりにくい精神障がいや知的障がいのある人への配慮の仕方について、まだ分からない部分があることです。民生委員をしているなかで、視覚に障がいのある人や聴覚に障がいのある人とどのように接するかについては、芦屋市社会福祉協議会にお手伝いいただいて、駅を歩くときはこのようにしましよとか、このように道案内をしてくださるといった研修を受けるのですが、精神

障がいや知的障がいに関する研修を受ける機会がまだ少ないかなと感じております。

名前は忘れてしまったのですが、知的障がいのある人がお家に帰られるまでの間に一度集まって皆でトランプなどをするというところに、民生委員も参加するという取組は1年ぐらい前から始まりました。一月に何回かで、順番に回っているものですから、なかなか参加の機会は少ないのですが、そういう機会はできてまいりました。

(谷委員)

今の嶋田委員のお話の補足ですが、「つむぐ広場」という名称で、保健福祉センターの1階で、月に1回第3木曜日の夕方4時から6時に、皆さん集まって楽しそうにボードゲームやトランプなどに参加されています。

(木下会長)

続いて6行目、大浦委員、いかがでしょう。

(大浦委員)

阪神南障がい者就労・生活支援センターでは、一般企業で働きたいけれどこれから目指すにはどうしたらいいかなとか、既に働いているけれど会社とのやり取りで困っていますとか、こういった悩みやストレスを抱えていますといった御相談への対応をしています。

御相談を受ける中で、具体的に伝えないと分かりにくい方もいらっしゃるので、その辺りを工夫しています。具体的に、いつまでにといった日付や時間の区切りをつけたり、場所を明確にしたりといった工夫です。それから相談をなかなかしづらい方、一步踏み出すのがしんどいかなという方もいるので、リラックスしてもらえそうな雰囲気づくりは日々工夫しています。また伝え方に関しても、その方その方によって対応は違うのですが、できるだけ分かりやすいように、御本人が御理解いただけるようにとこのところを目標に工夫しているというところを書かせていただきました。

どのようなことが難しいかというところですが、やはりその方に応じて得意不得意や理解できる内容の範囲、言葉の表現などは違うので、その辺りをどうしていくのが私たちの支援スキルの間われるところなのかなと思っています。うまく伝わらないときには誤解を生むこともあるかもしれないので、日々とても悩みながら対応させていただいております。

私どもは一般企業の方と関わる機会もありますので、障がいのある人の得意不得意などを企業の方にどのようにお伝えするかというところは、デリケートな部分でもあるのかなと思います。企業の方から、御本人は実はこういうところが難しいようだという御相談もありますので、伝える工夫をして、御理解いただきながら、障がいのある人とない人が一緒に働ける環境を皆で作っていくということが難しいかなと思う次第です。

所属する組織での合理的配慮の取組としては、阪神南障がい者就労・生活支援センターの法人は三田谷治療教育院になりますので、その辺りの取組もまとめて書かせていただきました。三田谷治療教育院本体の建物はバリアフリーになっていることや、法人で障がい者雇用をしているので働きやすい環境、得意不得意への配慮を一緒に考えながら工夫しています。

(木下会長)

最後に7行目、三芳委員はいかがでしょうか。

(三芳委員)

障がい者基幹相談支援センターとして、こういった合理的配慮のある地域づくりというのは我々の業務の一環でもあるかと思っております。

関わり方については、今大浦委員がおっしゃったことと同じですので割愛させていただきます。所属する組織の中での合理的配慮の取組としては、川崎委員が御所属の育成会、谷委員が御所属の権利擁護支援センター、他にも三田谷治療教育院内にあるクローバー芦屋ランチや市民活動団体のパレットの皆様と一緒に「おむすび隊」という名前で発達障がい・知的障がいの理解につながる疑似体験研修を企画して、出張研修をさせていただいております。これまでには、県内で唯一芦屋にある警察学校での研修や、民生委員の方を含む一般市民の方への研修など、毎年機会をいただいております。今年度は市役所の職員研修にも参加させていただき、市長にも御参加いただいた次第です。

私が所属している法人である社会福祉協議会にはボランティアセンターがございまして、富岡委員と一緒に小学校で福祉学習の機会をいただくなど、障がい理解や合理的配慮の周知啓発をするために活動しております。

(木下会長)

今回の合理的配慮のアンケート集計結果は以上のような内容ですが、これに関してまた皆さんから何か御意見や御感想等はありませんか。

山田委員、行政の取組について何かありますか。

(山田委員)

研修については、先ほど三芳委員からも御発言のあった「おむすび隊」の疑似体験の研修や、新任職員向けの手話研修、また全職員を対象とした「心がつながる手話教室」を月1回実施しております。

先ほど、その人ごとに違うというところでの対応の難しさがあるとお聞きしましたが、障がい福祉課の窓口では、御相談された方の特性や必要とされる配慮がある場合には、システム内で共有し、どの職員が対応するときでも同じような対応ができるようにしようという工夫をしております。他にも、障がい福祉課職員の名札や庁内の掲示物などについて、紺地に白で表記するなど見やすいような工夫をしております。

合理的配慮の取組を進めるためには、市職員も日頃から自分事として取り組むということが必要だと思います。合理的配慮は、当事者の方からこうしてくださいという要望をいただくことが前提となっておりますけれども、そういうことがない場合にも必要な配慮に気づけるような職員の人材育成に努めてまいります。

(木下会長)

以上、2つのアンケートの集計結果について御報告しました。

「合理的配慮の提供事例」のアンケートは、既にこういう配慮をしていますという内容も多かったですが、よく見ていくと、先ほどの点字メニューをもっと充実させてほしいということや、付き添いではなく当事者の方を向いて話をしてほしいということや、偏見の話などが書かれていて、課題も多い。今回アンケートに御回答いただいた方は、日頃から関わり慣れているという方も多いと思いますので、またこういうアンケートも幅広く実施していけたらいいなと思います。

また「障がいを理由とする差別に関する相談対応」のアンケートについては、富岡委員からお話いただいた無人改札の問題や、電話リレーサービスの周知というような課題が出されておりますので、これに関してはどういう状況になっているのかというアンテナを高くして、情報が入り次第、またこの場で何か御報告できればと思っております。

(3) 芦屋市共に暮らすまち条例総合評価の結果について

(事務局 今西)

資料1、「令和5年度芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例(愛称名：芦屋市共に暮らすまち条例) 関連施策総合評価結果」を御覧ください。

前回の協議会で、芦屋市共に暮らすまち条例の関連施策について評価をしていただきました。前回の協議会でどういう意見をいただいたかまとめておりますので「障がい者差別解消支援地域協議会意見」と書かれたところを御覧ください。

今年度より評価の基準と方法を見直しましたので、様々な意見を頂戴いたしました。例えば、対象事業の結果を数字で残すことは大事だと思うという御意見や、この取組内容であればこの評価ではないかといった御意見がございました。詳しくはまた御覧ください。

続きまして、「障がい者団体」の欄を御覧ください。昨年11月、各障がい者団体の方に1時間程度お時間を頂戴し、障がいのある人またはその御家族の目線で御意見を頂戴しました。取組については一定評価をいただいたものの、様々な事業やイベントがあるなかで広く周知するには課題があるということや、障がい理解が進みづらいということなどに御意見をいただいております。

そしてその翌月12月に、それらの御意見を自立支援協議会で紹介した上で、総合評価をいただきましたので御説明します。

総合評価は、施策体系ごとに4つございます。「障がい理解に関する施策」「合理的配慮の提供支援に関する施策」「社会参加の機会の拡大に関する施策」「政策形成過程への参画」、この4つのカテゴリーごとに評価の基準AからDで評価をいただいております。評価の基準について、改めて御説明いたします。「A」が「予定どおり遂行し十分な効果があった」、「B」が「ほぼ予定どおり遂行し効果があった」、「C」が「一部しか実施できずあまり効果がなかった」、「D」が「実施できず効果がなかった」。この4つで評価をいただいております。

それでは、自立支援協議会での御意見の一部と総合評価について、カテゴリーごとに御紹介します。

まず1つ目、「障がいの理解に関する施策」に関する御意見としましては、次のようなものがありました。「実際に差別や生きづらさを感じたか否か等、障がいのある人の声を聞いてみたい。計画相談員は障がいのある人に生活に寄り添って相談を受けており、障がいのある人のつらさをよく知っているはずだから、計画相談員の意見ももっと聞いてみたい」、また、障がい者団体からの御意見で、「居場所という観点では認知症カフェがあるが、そこに参加していると自分が認知症であると他の人に知られてしまうのではという声を聞いたことがあり、障がいのある人の居場所にも同様のことが言えるのではないか」という御意見がありました。それを受けて「そもそも『他の人に知られてしまうのでは』と思わせてしまうことが問題で、そのような懸念を感じさせないような障がい理解が広まれば良い。障がいのある人が障がいのない人と違うと思ってしまうないようにすることが大事ではないか」というような御意見を頂戴しました。評価としては「B」です。

2つ目、「合理的配慮の提供支援に関する施策」に対する御意見としましては、「ソフト面の良さは感じているものの、障がい者団体の会員以外の障がいのある人からの声も聞きたい」という御意見を頂戴いたしました。評価は同じく「B」です。

3つ目、「社会参加の機会の拡大」に対する御意見としましては、「障がいのある人の雇用について、市は頑張っていて取り組んでいるとは思いますが、法定雇用率の充足は最低限のことであり、その中身が大事だと思う」「障がいのある人の雇用には工夫が大切。知的障がいのある人など、障がいのある人の雇用機会を増やすための仕組みづくりが課題ではないか」。評価は同じく「B」です。

最後に4つ目、「政策形成過程への参画」につきましては特に御意見がございませんでしたので、評価は「A」となっております。

続きまして、自立支援協議会より総合評価に関する所見・提言を受けましたので御紹介いたします。

1つ目、「障がい理解に関する施策」に対しては2つございました。「実際に差別や生きづらさを感じたか否かなどについて、障がいのある人の声を聞けるような方法を検討すること」「障がいのある人が自分は障がいのない人とは違うと思ってしまうように障がい理解の促進に努めること」の2つです。

2つ目、「合理的配慮の提供支援に関する施策」に対しては、「より多くの障がいのある人の意見を聞けるような方法を検討すること」という提言がございました。

3つ目、「社会参加の機会の拡大」に対しては、「法定雇用率の充足のみにとどまらず、障がいのある人が自身の特性等を生かせるような人員配置に努めること」という提言がございました。

4つ目、「政策形成過程への参画」に対しては、「引き続き関係者の意見を集約する場をつく

ること」という提言がございました。

以上、差別解消支援地域協議会からの御意見、障がい者団体からの御意見、そして自立支援協議会からの御意見や提言を受けまして、事務局として、2つの課題を挙げたいと思います。1つは「各障がいの特性を障がいのない人にもっと知ってもらうこと」。もう1つは「市以外が実施するイベントや研修等も含めた障がいに関する各種事業をもっと知ってもらうこと」です。この「芦屋市共に暮らすまち条例」では、市の責務とともに事業者と市民にも役割を定めております。事業者には障がい理解を深めることと差別の解消、そして合理的配慮の提供。市民には、障がい理解を深めることと差別の解消が役割と決められております。委員の皆様は、既に条例に定められた役割を果たせるよう努めてくださっていますが、先ほど述べた2つの課題をすぐに解決することは難しいのではないかと思います。この協議会では、様々なお立場の方にお集まりいただいておりますので、皆様が所属されている組織や、個人の取組に組み込んでいただける小さなことからでも、この条例が目指す「障がいを理由とする誰もが共に暮らせるまち」に少しずつ近づけるのではないかと思います。課題の解決に向けて、負担の重過ぎない程度の取組を、この協議会で共に取り組んでいきたいと考えております。

(木下会長)

前回の差別解消支援地域協議会での評価が、障がい者団体、自立支援協議会をぐるっと回って御意見を聞いて、またここに戻ってきて、評価の欄が全部埋まりましたという御報告でした。

総合評価は、ここまでできているなら「A」で良いのではと言いながらも、ぐるっと回ると結構厳しく「B」の評価で返ってきましたが、いただいた御意見はとても良く分かります。

総合評価の御意見を見ますと、結局関係者の中で話をしているので、もっと他の人の意見も聞いてみたいという意見もありますね。それぞれの特性に合わせて、色々な方が参画できるような工夫があればということも言われています。

総合評価を要約して、先ほど事務局の案としては、基本的には周知が課題なんじゃないかということですが、それで良いでしょうか。実現可能かどうかはともかくとして、ここは自由にいろんな意見を言っていたほうが良いと思います。僕はどちらかというと、知ってもらうことも重要ですが、基本的にもっと参画できるものがないと解決には至らないと個人的には思っています。障がいのある人がどんどん社会に出ていく仕組みを作っていないと、障がいのある人のことを知らないと言われるのは、見てないから知らないんだろうなと思うので、障がいのある人が参加できるような仕組みや配慮がもっともっと至るところにあって、そこで色々な市民の方から「障がいのある人って面倒くさいよ」って言われるぐらいの空気を出していないと、なぜ「面倒くさい」のか、なぜ一緒にできないのかを一緒に考えられないなと思っています。その前段階で差別するなと言われても、話がなかなか前に進まないのだろうなと、あくまで個人的には思っています。

実現可能かどうか、こうやっていきましょうと言って取り組めるかどうかは分からないの

ですが、ここで在るべき姿を述べるというのはとても重要なことだと思います。それが無いと、どこに向かって進んでいけばいいのかもなかなか分からないので、今後この差別解消という観点で話すときに、障がいのある人の社会参加や周知のことで、こういうことに取り組めばいいんじゃないか、こういう機会が増えればいいんじゃないかといった御意見をいただけるとうれしいのですが、いかがでしょうか。

(杉島副会長)

これまでの場合は「支援する側の立場から見てどうなんだろう」という話をしていたのですが、「障がいのある人がどういう生き方ができるんだろう」といったことを何か提案できるものがあつたら面白いんじゃないかなと思いました。

(木下会長)

富岡委員、川崎委員、蓑毛委員、それぞれの団体から、何かこんなことがあれば参加しやすいといったことはありますか。

(富岡委員)

他の障がいの方との交流の機会があまりないので、そこから何か広がっていったらいいなということはちょっと思いつきました。

(木下会長)

先ほど御紹介がありました「つむぐ広場」は、そんな感じの場ですか。

(嶋田委員)

「つむぐ広場」は、月に1回、福祉センター1階の1コーナーでされているので、たくさんの方が入るということはできないと思います。

(木下会長)

相談窓口の前の、六角形のお部屋のようなところですね。

(嶋田委員)

そうです。もう少し大きなお部屋であれば、できるのかもしれないと思いますが。

(川崎委員)

今、色々な障がいのある人の交流の場があればいいと言われたのが、本当にそうだなと思いました。障がいの種別に関わらず共通する部分はあると思うので、何か一緒にやれるときがあればいいなと思います。

「つむぐ広場」は知的に障がいのある人が中心になっているようなところがあつて、車椅子のお子さんがおられる方が見に来られたのですが、やっぱり狭過ぎて、このスペースではちょっと無理だわと言って、もう来れないということがありました。もっと広い場所を確保できたらいいなと話すことがあります。

全体の話として、この協議会に参加させてもらって、いまだに何を目標にして参加すればいいのかがよく分かっていないのですが、差別という言葉が入っているので、やっぱり気持ち的には心の面というか周りの人の差別の感情が解消できたらいいなと思ってはいます。一般的

にはあからさまな差別を受けるような世の中ではなく、直接差別的なことを言うような人はまずいないと思っています。ただそれは一般的な話で、やっぱり子どもの頃には、差別という言葉ではなくても、いじめのような形では、すごくたくさんあったなと思います。でも相手も子どもで人格形成の途中なので、子ども自身よりも親のほうが一生懸命対応していた面がありました。世の中に出ると直接ひどい差別を受けるということはあまり無いのですが、学校時代をもっと何かできないのかなということはすごく思います。やっぱり分け隔てなく一緒に育っていくという環境があつてこそ、周囲に自然と「同じ人間なんだ」という気持ちがあつたのかなということを見ていて思いました。学校時代というのが私の中ではすごく課題かなと思っています。それから、社会に出たときはあからさまな差別はないのですが、そうじゃない人がいるというのも人づてに話を聞くことがあり、まだまだあるんだなというのは感じています。直接言われていないからこそ、余計に解決するのが難しいなということをよく思っています。漠然とした話になって、申し訳ありません。もう少し具体的なことを言えば、障がいの種別に関係なく交流が持てるような何かがあればいいなと思いました。

(木下会長)

分かったつもりになってはいけないのですが、僕はとても共感したというか、大切なことをお伝えいただいたのかなと思いました。僕が先ほど言ったことと共通しているなと思ったのは、例えば学校で差別はいけませんよと言えば差別がなくなるかということ、そうではなくて、表面的な差別はしていないし、差別している側も自分は差別してないと思っているんだろうと思います。世の中で色々な事件が起こって、セクハラやパワハラも、当事者はしていないと思っているのだからと思うのですが、あからさまなものではなくても潜在的なものもあつたり、ネット上にはヘイトのような書き込みもあつたりします。僕が宝塚で差別解消の講義とか講演をするときは、どちらかという、闇に埋もれているような差別のことを話します。例えばネット上では、個人が特定できないと思っているのか、障がいのある方の差別用語をすごい勢いで書き込んでいっているような世界もあつたりしますので、潜在的な差別はまだまだあるのだと思います。表面的に「差別はいけません」「手と手を取り合って皆で仲良くすべきですよ」と言っているだけでは、多分その潜在的な差別は消えていきません。それよりも、闇に潜んでいる、生活や文化に根づいてしまっているような差別をもう少し浮き上がらせて見てみる工夫がないと、なかなか焦点化できないのかなと思います。では、この協議会で一体どういうことを対象にして皆さんと話し合っていけばいいのか、私も悩んでいます。それぞれの立場もあるし、それぞれ考え方も違うので、色々な意見があつては良いと思うのですが、それを自由にここで話し合えるという場にしたいと思っています。

富岡委員、川崎委員から、何かを皆で一緒にできたらいいなという御意見を承りましたが、蓑毛委員はいかがですか。

(蓑毛委員)

そうですね。やはり小さいうち、小学生の頃から、何かそういう障がい理解ができるような教育ができればいいんじゃないかなと思います。工夫はしていただいているようですし、こちらからも取り組み方の具体的な方法は分からないのですが、すごく表面的なことになってしまうのもいけないし。はっきりとは思い出せないのですが、積極的に小学校に出向いてそういう障がい理解を深める活動をされている方もいらっしまったと思うので、芦屋でも何かできたらいいなという気はいたします。

あと、芦屋家族会は当事者の家族の会ですので、家族がまず元気になろうということで、月に1回、12月と8月以外は先生をお招きして家族のソーシャルスキルトレーニング、SSTという会を持っています。そこで子どものことに限らず色々な話をしています。そこには当事者も時々参加してくれますので、そこで当事者と家族会の皆という交流はしていますけれども、他の障がいのある方との交流は考えてみたら今まで無いので、富岡委員や川崎委員や皆様がおっしゃったような交流ができればいいなと思っています。

(木下会長)

早期から色々なところでそういう教育が入ったら良いということも重要ですし、先ほど言われた交流のことや、御家族がソーシャルスキルトレーニングをやっているところに当事者が参加するというのもそうですが、知識だけでなく、実際にこのようにやっていけば社会参加しやすくなるという教育も大切かと思いますので、参考にさせていただければと思います。

(濱田委員)

小学校や教育に関わっているので、小学校からというお話について、やっぱりまだまだ十分ではないなというところは僕らも感じているところです。

30年ほど前から交流キャンプという形で、障がいのある子と通常学級の子と一緒に海に行っていたことがあります。ただ、近年はコロナで中止になって、コロナが明けたと思ったら猛暑で、体調面なども考えると、今は開催が難しいかなと思われまます。また、中止の間に今までずっとついてきた先生たちも変わってしまって、安全面などをしっかり見られるかなということで今は中断しているのですが、またそういうものが学校単位で、一緒にプールに入ったりスイカ割をしたりできればいいな、という話は出てきているところです。せっかくならば、何とかそういう形で、障がいのある子もない子も皆で集まれるような場を作っていけたらと思っています。

芦屋では、片方だけが知るのではなく、お互いに知るということを大事にしている、勉強の内容は違っていても、常に同じ教室で一緒に過ごすことでお互いに学んでいくということをお互いに大事にしています。大きくなったときに、その人を知っているか知らないかというのは、すごく大きいと思います。相手の特徴や特性を知っていれば、困っているときに手を差し伸べられるし、お互いに知っていたら「ちょっと助けて」とも言いやすいだろうな、そんな社会にできたらいいなと思います。理想論にすぎないかもしれませんが、そういう教育を小さい頃から進められたらという思いで特別支援教育を進めていきたいなと考えています。それがどこまで

響いていくかは、色々な考え方、色々な人たちがいるので一概には言えないのですが。色々なことはあっても一緒に過ごして、大人になって人格形成できたときに、お互いを知っているということが大事だと思います。その子の特徴や、お互いにどういうことをできるのか、それぞれ得意なことも苦手なこともあるので、そういったところをお互いカバーできるような社会にしていきたいなと思っています。勝手な思っだけを伝えていて、「どこまでできているのか」と言われたらまだまだだと思えますけれども、そういった思いで、できるだけ皆と過ごすことを大事にしながら、小学校・中学校・幼稚園も含め、日々の生活を充実させるようにしているところです。かといって、差別的な考えが出てこないわけではないので、そういうときに僕らや担任がそのことに気づいて、どのような思いで過ごしていくのかを子どもたちにしっかりと伝えていかなければいけないと思っています。こういう場で色々聞かせていただいたことは、また還元できるようにしていかなければいけないなと感じたところです。

(木下会長)

そのとおりだと思います。一緒にいる場がなければ何も前に進まないと思うので。インクルーシブ教育では芦屋は先進していると思いますので、それがどんどん広がっていくということが重要なのかなと思います。

(谷委員)

実は昨日、地域福祉に関するこのような協議会に参加させていただいて、そのときにも先程少し出ていた認知症カフェのお話が少し出ていました。今日も「つむぐ広場」のお話が出ていました。どちらも集い場ですね。そういう形で認知症高齢者の方や、「つむぐ広場」で言えば知的障がいのある人と、対象は絞られているところがあります。これは、最初のスモールステップだと思います。ただ、ゆくゆくは色々な集い場、例えば認知症カフェと「つむぐ広場」とこども食堂などが合体するようなどころまでいけたらいいのかなと思います。

これは本当に先々かもしれませんが、様々な方が集って、そこからつながっていくところが大事なかなと思います。ただ集まるだけじゃなくて、そういう方たちがつながる場まで発展していけばと思うので、どれだけ先になるかは分かりませんが、まずはこのスモールステップから始めて、さらに先の展開を見越したような仕掛けができたらいいな、この場でもそういうお話ができたらいいなと思います。

(木下会長)

この協議会では、本当に色々な皆さんの思いを言っていただけたら良いのかなと思います。例えばもう本当に突拍子もない話ですが、僕はどこかのところで障がいのある人たちがもつと力を持って、たくさん社長になって、そのうち「誰々さんがこんな事をしました」なんて日本中で報道されるような結果になっても面白いなとも思います。今は何となく、支援する側とされる側のような形で枠組みを作っている感じがありますが、そういうものもあえて取っ払って、例えば夢を持って起業したい方は普通に起業していける社会になっていけば良いのかなとも思っています。とにかく、この協議会は色々なことを検討できる場にしていきたいと思

いますので、また御協力よろしく申し上げます。

(3) その他

(木下会長)

最後に、副会長より閉会の挨拶をお願いします。

(杉島副会長)

皆様、お疲れさまでした。今日は最後の方で、他の障がいのある人との交流という話が出て、僕は全然考えつかなかった視点でしたので、御意見をくださった皆様ありがとうございます。確かに細分化されていて、連帯ができずに少数派になってしまうと、民主主義の社会ではどうしても多数派に負けてしまうというか、弱くなってしまうところがあると思うので、連帯して大きいグループになって何かしら訴えていくというか、そういった活動ができるようになると良いと思う次第です。

あと、先ほど木下会長がおっしゃったように、ここで色々発言いただくということが非常に大事なことだと僕も思っています。思いも寄らない発言から、こういう視点もあるのかとインスピレーションが生まれて、こういうこともできるのかと思いつくことがあります。なので、これは発言しても良いのかなということはお気になさらず、遠慮なく、これからも発言いただけたら幸いです。

(木下会長)

以上で芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会を終了します。ありがとうございました。

以 上